

No.

98

北本市議会だより



【秋の鎌倉街道】 左：高尾8丁目北から「北向き地蔵」を望む、右上：高尾7丁目付近から北を望む、右下：「北本高尾氷川神社」を南から望む

主 な 内 容

9月定例会……………	P.2
委員会の動き……………	P.6
提出案件の結果等……………	P.8
一般質問……………	P.9
議会基本条例の動き……………	P.16

平成28年

第4回北本市議会定例会は
11月28日（月）開会の
予定です。

平成28年(2016)11月1日発行

編集 議会広報委員会

発行 北本市議会 北本市本町1-111

TEL 048-591-1111 FAX 048-591-6335

URL <http://www.city.kitamoto.saitama.jp/shigikai/>

平成27年度

一般会計 特別会計 歳入歳出決算を認定

8月29日から9月23日までの26日間の会期で開かれた定例会では、市長提出議案20件、請願2件を慎重に審議しました。
北本市総合公園野球球場防球ネット新設工事に係る「議案第63号」工事請負契約の締結については、挙手多数により可決しました。

今定例会で審議された市長提出議案のうち、質疑がなされた議案について、その主なものを掲載します。

「議案第55号」平成27年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について

総括質疑通告者

加藤勝明（平成会）
北原正勝（みらい）
保角美代（公明党）
湯沢美恵（日本共産党）
金子眞理子（緑風会）

※通告順に掲載

Q、平成27年度決算と過去10年の総括について

A、平成27年度一般会計決算は歳入が約199億3千万円、歳出が190億3千万円、形式収支は9億円となりました。実質収支は8億7千万円の黒字です。単年度収支が960万円の赤字となったものの、実質単年度収支は8,800万円の黒字となり、健全な財政運営となっているものと考えています。歳入については、そのほとんどを構成する市税について、約91億7,700万円、前年度と比較して、1億5,500万円、1・7%ほど減額となっています

が、これは法人税の税率の軽減により、1億円以上落ちていることが原因で、個人市民税は37億1,600万円で、0・2%ほどの増となっている状況です。

市民税の徴収率についても、前年度を0・5ポイント上回る95・9%となり、適正な賦課徴収体制が維持できたのではないかと考えています。

また基金の取り崩しである繰入金を前年度比約7億5,900万円、67・2%の大幅減額をすることができました。それとともに将来負担を生じさせる市債の借り入れを前年度比マイナス50%減の14億7,350万円とし将来負担の軽減にも努めたところです。

一方歳出については、庁舎建設や学校耐震化関係が終了し、既存借り入れに係る公債費が伸びているものの、全体的には前年度比9・1%約19億1,200万円マイナスの190億3千万円となったところ です。

このような中にあっても、ハード面では中丸小学校多目的ホールや全ての中学校の武道場の天井の落下防止対策を実施しました。また東間6丁目地内、及び旧東保育所跡地の一部に街区公園を整備す

るとともに中央緑地に園路や広場を整備したところです。

ソフト面でもセカンドブック事業、防災行政無線のデジタル化、消防団の消防ポンプ車の配置、胃がんリスク検診、学童保育室開始時間の拡大、北本トマトカレーレトルト食品の販売支援、青年就農給付金の給付等を行ってきました。以上のように平成27年度決算では各分野においてバランスのとれた行政成果が上げられたのではないかと考えています。

続いて、過去10年間の総括についてお答えします。平成18年度ころに、北本市の人口はその前年度の平成17年度の7万1,241人をピークに減少を続け、平成26年度には6万8,933人と、この間2,308人、3・2%の減少となっています。特に平成18年度は年少人口が1万人を下回り、少子高齢化が進行を始めた年です。さらに少し前にさかのぼります。が、地域の実情にあったまちづくりを行うことを目的として、いわゆる「まちづくり三法」が制定されました。これは少子高齢化により人口が減少に転じる中で、地方財政が都市のインフラ維持のためのコストに耐えられなくなつてく

ること、あるいは高齢化やコミュニティの荒廃、こういった危機感から市街地の、郊外への拡散を抑制して、まちの機能を中心市街地に集中させる、いわゆるコンパクトシティの考え方が提唱されたものでした。

この時期にはいわゆる平成の大合併が実施されました。国の合併特例債、行政の効率化、地方分権改革等への支援により市町村数は平成11年の3,229団体から平成22年度は1,727団体へと激減しています。これらの趣旨は弱小な団体については合併して都市基盤を強固なものにし、持続可能な団体とするともに将来予測された少子高齢化に備え、効率的、経済的に行政サービスを実施することができるような強固な受け皿づくりを目的に合併を進めたと考えています。

本市でも当時、桶川市や鴻巣市等との合併問題が市民の間でも話題となった時期がありました。平成15年9月議会でも、当時の市長は合併の枠組みとして、桶川市が欠かせない相手であると答弁をしていました。歴史的に見ても北本は合併の繰り返しの中で生まれてきたまちではないかと考えていま

す。

それから10年以上が経った現在、地域も財政規模も大きくなったさいたま市、鴻巣市、加須市、久喜市、そういった現在の状況を見ると当時広域合併を実現できた団体とでなかった団体の差が歴然としていような気がしてなりません。母体を大きくして都市基盤を盤石とした上で1か所で効率的、経済的な様々な行政運営、市民サービスをを行うというコンパクトシティの実現が国の目指したものでなかったのかと考えています。

とは申しまでも北本市は独自の生き方を選択してきました。したがって生き残っていきけるよう地域の特性を生かし、本市に住んでいる人にとって住みがいのあるまち、小さくとも住み続けたいまちづくりを行っていかねければならないものと考えています。

なお独自の生き方を選択した結果が10年以上経った現在、消滅可能性都市ということであれば、これは本末転倒ですので、これからは小さくてもキラリと光る独自のまちづくりを行っていかねければならないものと考えています。背伸びをして他市のまねをするのではなく、人口は小さくても北本に

住む人々が満足感を感じるまちづくりが必要なのではないでしょうか。よく「持続可能性都市」という言葉が叫ばれていますが、ここでの大切なことは都市を持続させるための施策ではなくてそこに住む人々の生活の質を高める施策であると考えています。

そのような観点から過去10年間を総括しますと、はじめに長年の懸案事項でありました新庁舎の建設事業があります。加えて学校施設の整備、特に耐震化とともに実施した大規模改修、さらにはトイレやエアコン整備により安全で快



適かつ衛生的な教育環境が整備されました。これは「北本の将来を担う子どもたちのために」という観点からは最大の子ども子育て対策、ひいては少子化対策となったものと考えています。

また高齢により車が運転できなくなっても、病院や買い物に行けるようデマンドバス等の先進的な取り組みを実施しました。農業関係では現在世間では地のものが食べられる「道の駅」やご当地の「ゆるキャラ」がブームとなっていますが、そういった概念が生じる前に北本では桜国屋敷地内に「地域食材供給施設さんた亭」を設置するとともにぬいぐるみの「とまちゃん」を製作して、地産地消活動やPR活動に重点を置いてきました。さんた亭は本来、農あるまちづくり計画の中で現在の桜国屋の東側に農業体験施設とともに設置されるはずであった地域の地場物産を食することのできるレストランの代案として地域で摂れる食材を食することのできる施設として設置したのですが、今も遊休農地対策として実施した北本産のそば粉を使ったそば屋として継続され、桜国屋へ訪れた人の食事処となっています。またぬいぐるみ

のとまちゃんについては、本市では歴史のある石戸トマトをイメージする農業のキャラクターとして製作しましたが、今では本市のイメージキャラクターとなっています。

この10年間は本市がどことも合併することなく独自の生き方をしていることを決定したのち、北本市という名前を内外に知らしめるために県内、あるいは全国初ですとか、そういった冠を着けてソフト、ハードいずれの面においても様々な施策を展開してきた時代であったと考えています。

また市民の間では、賛否両論ありましたが、駅西口駅前広場改修事業、現代アート事業、セーフコミュニティ事業、水辺プラザ整備事業等も実施してきました。特に学校施設整備関係では5年間で約100億円を使い、耐震大規模改修工事、さらにはトイレやエアコンの整備等の設備整備を行ってきました。福祉施設への転用も含めて30年後の建てかえの時期まで安全で安心な教育環境整備がはかれたものと考えています。保育所の待機児童ゼロを含め子育て政策、少子化対策に重点を置いた10年間ではなかったかと考えています。

「議案第63号」工事請負契約の締結について

Q、3月議会の予算の常任委員会審査で、附帯決議がつけられているが、その後、どのような検討をした結果、今回入札という形に至ったのか。

A、附帯決議については、その趣旨について検討し、入札を実施しました。

ご承知のとおり、決議もあり、過去の市民の皆さんからの要望をもつてこの事業を進めることにしているわけで、経済効果についても、稼働率を上げることは、いいことです。

市民の皆さんの要望、そして市内経済を少しでも活性化していかなければならない。今、それに向かって一歩一歩施策を進めていかなければならないということで、ぜひご理解をお願いします。



会議場 見学



9月7日(水)に北本市立北小学校4年生の皆さんが議場見学に来ました！



議案「議案第55号」平成27年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定についての討論

原案
反対

日本共産党 湯沢議員

日本共産党は平成27年予算を「市民はファーストクラスでなく、普通の暮らしを望んでいる」と反対をしました。現王園市長は「市政一新」を掲げ、当選したのですから、決算は執行状況を一新したかが問われます。減らしに減らされた市職員の状況は、市民サービスの低下を招きます。微増ではありますが、国や県からの権限移譲による仕事量の増大、まちひと総合戦略などの助成事業への急務な対応など、中長期的な視点にたって行政運営をし、少子高齢化社会に対応するには、慢性的に人の手立てが足りません。

総括質疑でいただきましたが、住宅改修資金補助金が年度途中で受付が終了し、地元業者の振興策として大きな力を発揮しているにも関わらず、先手をうたないことや、学童保育の運営の拡大への管理料の勘案もしない一方で、庁舎定礎石の工事に見られるような、市民の福祉向上の行政運営なのかが問われる税金の使い方がされています。地方自治の本則は、福祉の増進にあります。市民のいのちに関わることにしっかりと手立てすべきと申し上げ反対討論とします。

公明党 保角議員

原案
賛成

平成27年度決算は、前市長が編成した予算を現王園市長が執行した決算となります。特に北本市内共通プレミアム付き商品券発行事業は3億9,350万円が市内で消費がされたことは、市内経済の活性化の一翼を担ったと大いに評価いたします。

各種健康診断、がん検診の受診率向上の努力、メタボ予防の生活指導の実施、新規事業の胃がんリスク検診の導入、乳がん個別検診の実施等は評価をします。小中学校教員の相互乗り入れを行う4・3・2制の実施をし、中1ギャップの解消やナイトスクール事業も引き続き行われましたことは大変評価しております。

昨年は新規事業としてセカンドブック事業を実施しこども図書館に選定された絵本を見に来る親子がふえ、字を覚え始めた子供たちが北本市からプレゼントされた本を読み喜んでいる様子が目に浮かびます。この様なソフト事業をなくすのは、とても残念です。一部の市民の声だけではなく、男女はもとより、年齢、立場の違い、幅広い市民の声を公平に聞くために努力をすることを要望し、賛成討論といたします。

平成会 黒澤議員

原案
賛成

平成27年度は第四次総合振興計画が10年目の最終年度の年でした。この振興計画で対応した建設事業債は248億5,444万8,000円に上ります。こうした経費は年平均で約25億円になります。また市債の発行は、昨年度迄は時代の要請を受け、補助金制度の有効な活用と議会や市民の協力を得て学校の整備一新、新庁舎の建設等を成し遂げました。これらの大型事業を終え、市債の発行は14億7,280万円と前年に比べ半額程度に削減された結果、基礎的財政収支を黒字にすることができました。

平成27年度予算の実質収支は8億7,745万1,000円と黒字決算の報告であり、基礎的財政収支が3億4,600万円の黒字になりました。現王園市長の発言からは、本来の予算主義に基づく当初予算重点型の財政運営と、大いに期待される方針が見えてきています。この検証をしっかりと実施し、市長の称する「市民が主役の新しい財政運営」を期待して平成会の賛成討論と致します。

緑風会 金子議員

原案
賛成

前年に比較し予算規模が縮小していますが、突発的な事業提案もなく継続的な事業が推進され、結果として、実質収支が8億7,745万577円となり28年度に繰り越されたことは評価いたします。市税収入の減少も見られますが、収入未済額、不納欠損額の圧縮が図られ、努力があったことがうかがえます。また、市民本位の視点でいくつかの事業の見直しがなされセーフコミュニティ、囲碁祭り等は説明不足であったものの、市民を中心に経費の見直しが図られたことも評価をいたします。

しかし、中丸8丁目運動公園実施設計631万8千円については今後活かされることは難しい状況が示されたことは釈然といたしません。決算状況からは、義務的経費比率が上がり、経常収支比率の上昇がみられ、仕事量と人の配置も課題があることが分かります。また、予算の流用が130件、約6千万円もの金額になっていました。常態化は好ましくありません。決算から見えてくる課題についてはアカウンタビリティを旨とし、今後の運営に、次の予算編成に十分に検討し、改善を図られることを期待いたします。

総務文教 常任委員会

議案第55号 総務部（会計課含む）関係について

Q：人口減少時代の中、給与所得者の人数も減少傾向にあると予測されるが、その分析について

A：人口の推移と個人の課税状況についてですが、平成25年から26年については、納税額及び納税義務者は増加しています。増加の要因としては、国が調査をしている給与実態調査で、給与水準が全国的に0・3ポイント上昇した結果となっており、本市の給与所得割部分が0・2ポイント上昇していますので、給与水準の上昇に伴って、納税額及び納税義務者が増加しているのではないかと考えています。93万円を超えると市民税の均等割を納付する義務が発生します。その部分の人数が増加していますので、パートタイムで働いている人などが、所得の扶養内限界まで働くようになったのではないかと推察しています。予測については難しい部分もありますが、人口が減少していけば、当然生産年齢人口も減少していくと推察でき

ますので、市民税は今後減少していくと予想しています。

議案第55号 教育部関係について

Q：デーノタメ遺跡の内容調査や出土遺物分析を実施する中で貴重なデータが得られたということだが、今後本市にとって大きな財産につながっていくのか

A：遺跡の中の西側部分の5千年前の縄文中期の集落について、文化庁の指導を受け、平成28年の2月から3月にかけて調査を行い、楕円形の環状集落が確認できました。最長部分では210メートルを超え、今のところ関東最大級の集落であり、低湿地部分だけでなく、台地の集落も非常に立派であったことが確認できました。また、サンプリングした土壌から縄文時代の種子や実などを中心に選別したところ、中期ではクルミ、後期ではトチノキの実が多く、その他にもニワトコやコウゾ、ヤマグワなどが大量に出てきており、これは縄文人の酒造りをうかがわせるものです。他にもエゴマやアズキ、ツルマメなども出てきており、原始的な縄文時代の農耕をうかがわせるものでした。これらのことから、大変重要な遺跡である

ということがわかってきましたので、何らかの形で遺跡を保存し、活用していきたいと考えています。史跡として整備することができれば、市民をはじめとする様々な人が多目的に学習し、憩うことができる場になると考えています。

「議請第1号」新庁舎・定礎石に関する請願

Q1：公費負担以外でどのような手段、方法を考えているか

A1：現在の定礎石をつくった際には、当然税金から払っているわけですが、これを更に交換するためには、市民の税金から支払うというのは、抵抗もあるだろうと考え、できれば多くの市民のご理解をいただいて、募金活動などを行い資金をつくるのができれば、市民に新たな負担をかけずに済むと考えています。

Q2：市長にどのような方法で反省を示させたいと考えているか

A2：監査委員の意見にも、「市民に疑念を抱かせることとなったことは反省するべきである」と言及していますし、市民に知らせる意味も含めて、広報等で載せたらいかがでしょうかと提案はしてい

ます。市長は、それについては検討するというような話をしておりましたので、そのような方法もあると考えています。

健康福祉 常任委員会

議案第55号 福祉部関係について

Q：生活困窮者自立支援業務の効果について

A：平成27年4月1日の生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者の相談や就労支援、学習支援、住居確保給付金の支給等を行っています。効果としては、生活保護に該当せず今まで手が差し伸べられなかった人に対する支援ができるようになったこと、経済的に塾に行くことのできない中学生で学習支援を受けた人のうち3年生全員が高校へ進学できたこと、職を失い家賃を支払えない人で家賃相当分を給付した人のうち就職して経済的に自立できた人がいること等が挙げられます。

議案第68号 平成28年度北本市一般会計補正予算（第2号）のうち健康推進部関係について

Q：アクティブシニアの社会参加支援事業の委託先の選定について

A：県の補助事業モデルに、『働きのながら地域貢献』『ボランティア等の育成』がありました。高齢者の就労を掘り起こす主体となる見込み、ボランティア活動の基幹的存在となる可能性等を考慮し、県と相談をしながら、委託先を公益社団法人北本市シルバー人材センターに選定しました。

議案第73号 平成28年度北本市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

Q：認知症カフェと認知症専門相談窓口の開設について

A：認知症カフェについては、地域包括支援センターが中心となり、当面は市の東側と西側の1か所ずつで、来年3月からは4か所、公民館等を会場として、毎週開催する予定です。認知症の人に限らず、興味のある人、認知症サポーター等の皆さんに集まっていたり、き、相談をしていたり、悩みを打ち明けていただいたりして、皆さんの居場所となることを期待しています。

また、認知症専門相談窓口は、医師、看護師等の専門職の方が各

地域で開催する認知症カフェ毎週順番に出向き、相談を受け、必要であれば医療につなげていくものです。

建設経済 常任委員会

議案第55号 市民経済部関係について

Q1：農業ふれあいセンターの使用料について

A1：農業ふれあいセンターの使用料については、農業ふれあいセンターの設置及び管理条例に基づいて、売上額の1.5%を使用料として徴収しています。この1.5%を決めた経緯は、地産地消の推進という農業施策の一翼を担っていただくことを踏まえて決定しています。今後、売りが上がると見込まれたときに、利用者と協議して、見直すことも検討します。

Q2：デマンドバスの契約期間の見直しについて

A2：これまで5年間運行してきた中で、タクシー券や福祉タクシーなどの運行方法と経費や利便性を比較されることもあります。

そのようなことからこれからの2年間の中で、デマンドバス以外の方法も含めて検証する必要があると考えましたので、期間を短縮しています。他の市町村の事例ではコミュニティバスからデマンドバスに切り替えを始めている例もあり、デマンドバスの導入は増加傾向にあることも事実です。どのようなことからデマンドバスを選択したのかなども含め、今後、研究をした上で、本市のバス運行の今後のあり方を検証するため、委託期間を短くしました。

議案第57号 平成27年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

Q：久保区画整理事業費の財源構成と事業の進捗に大きく影響する国庫支出金の交付状況について

A：事業費の財源構成については、事業費における歳入全体で110億2,800万円となっています。内訳としては、補助の対象となる基本事業費が49億6,800万円、市の単独費が27億4,580万円、保留地処分金が21億7,200万円、公共施設管理者負担金が1億2,100万

円、起債となります。地方特定道路が10億2,120万円となっており、また、国庫支出金の交付状況は、平成27年度当初予算では、1億780万円を計上していましたが、最終的には3,465万円の交付決定でした。27年度における国の補助金交付の状況ですが、全体要望額が3兆3,493億円に対して交付額が1兆9,846億円で、交付額が約6割と補助事業全体が厳しい状況にございます。また、交付対象としても、優先度としては防災・減災関係、並びに区画整理関係など、まちづくりに係る費用については、その効果が大きいものや最終段階にあるものが優先して交付されている傾向が見られます。そうしたことから、要望額を満たすような補助金額が交付されていないため、久保地区では進捗率35・6%の状況です。今の予算状況は厳しい状況ですが事業執行完了年度である37年度末を目指して整備を進めたいと考えています。

議会基本条例制定特別委員会

16ページの議会基本条例の動きを御参照ください。

※会派別議席番号順、敬称略

議 案 名		議 決 結 果	平 成 会					み ら い					緑 風 会				公 明 党			日 本 共 産 党		(仮称)北本会
			松島修一	滝瀬光一	黒澤健一	加藤勝明	横山功	渡邊良太	北原正勝	高橋伸治	大嶋達巳	三宮幸雄	今関公美	日高英城	工藤日出夫	金子眞理子	保角美代	岸 昭二	島野和夫	湯沢美恵	中村洋子	諏訪善一良
市長提出議案	平成27年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	
	平成27年度北本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成27年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○		
	平成27年度北本市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成27年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成27年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	平成27年度埼玉県央広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	町の区域を新たに画することに伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	×	○	議長	×	×	×	×	○	○	○	○	○	
	市道の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	市道の路線の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	人権擁護委員候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度北本市一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度北本市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	平成28年度北本市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
平成28年度北本市一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
請願	新庁舎・定礎石に関する請願	採択	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	×	×	○	○	○	×	×	○		
願	第五次北本市総合振興計画再策定に関する請願	不採択	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	○	×	×	×	○	○	○		

※議長は表決に参加しないため、表決結果は空欄になっています。

※表の見方 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 一：棄権

議会用語の解説

【決算の認定】

議会が、一会計年度の歳入歳出予算の執行の実績である決算について、その内容を審査した上で、収入や支出が適法かつ正当に行われたかどうかを確認することを言います。市長は、監査委員の審査意見を付けて、次の年度の通常予算（当初予算）を審議するまでに、決算を議会の認定に付さなければならぬとされています。決算審査の結果、法令等の違反など重大な問題が発見されたような場合には、議会としてこれを不認定とすることもありますが、仮に認定しなかった場合には、市長の政治的、道義的責任は問われるかも知れませんが、既に行われた予算執行の効力には何ら影響しないとされています。



大嶋達巳議員（みらい）

【広報について】

Q：北本市における広報の目的をどのように考えているのか。

A：市にとつての広報とは、市民の皆様へ市が行っていることなどの情報を的確に提供し、市の状況をご理解いただき、市民と市の信頼関係を築くことです。

Q：埼玉新聞に出した「定礎石に関するコメント」の中にあるスーパーゼネコン建設組合は存在するの

A：そのような団体は存在しません。

Q：存在しない団体を堂々と書いて、それを新聞社に送ったというのは重大なミスではないか。

A：その団体の存在まで確認をしていませんでした。大変申し訳なく思っています。

Q：今後、誤った情報を発信しないためにどのような対応を取るのか。

A：職員に正しい情報発信について啓発するとともに、情報発信をする前に広報広聴担当において再度チェックを行い、誤った情報を発信することのないように努めます。

【避難行動要支援者について】

Q：北本市避難行動要支援者避難支援制度について、これまでどのような対応をしてきたのか。

A：当初配布した案内文が分かりづらいとの指摘を受けたので、民生委員に協力をいただき内容を見直し、要支援者への制度周知に努めました。

Q：同制度は、くらし安全課、高齢介護課、障がい福祉課など複数部門にまたがる。関係各部署で協力体制を強化し、制度普及に努めるべきでは。

A：関係各部署に働きかけを行うなど、引き続き連携を図りながら制度普及に努めます。



渡邊良太議員（みらい）

【こども医療費について】

Q：子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、少子化、人口減少対策の一つとして、こども医療費の助成を18歳まで拡大するべきであると考えられているのか。また近隣市のように限定的な支給も検討してはどうか。

A：国に対しても子育て支援という観点からも、知事会あるいは市長会等々からも、このこども医療費の関係については、財源の確保について要望がなされているという状況にあります。そうした状況も踏まえ、こども医療費の対象の18歳までの拡大あるいは、先ほど限定的なという提案については子育て支援策、財政的な観点等々さまざまな観点から慎重に検討をしていきます。

【特定健診について】

Q：近年心疾患を患う人が増えているなかで、市が行う特定健診の検査項目に心電図を追加してはどうか。

A：心電図検査は、生活習慣病の合併症としての心疾患の重症化を早期に評価するための検査であり、その必要性については、議員のご指摘のとおりであり、市としても、重要性は認識しているところです。心電図検査につきましても、厚生労働省の動向を踏まえ、今後実施の方法や時期について検討したいと考えています。

【インフルエンザワクチンの助成について】

Q：受験や就職を控える中学3年生と高校3年生にワクチンを補助してはどうか。インフルエンザの流行時期は受験シーズンと重なる。感染して試験が受けられないとなる事を避けるためにも必要と考える

A：予防接種の助成は、重症化予防、感染拡大防止のため行っておりますが、他市町の状況等も考え合わせながら、予防接種助成については考えていきます。



湯沢美恵議員（日本共産党）

【歩行者等への対策について】

Q：昨年実施され、成果があがっている「1日1万歩運動」を推進する上でも、歩行者の安全、歩きやすさを後押しする必要がある。歩道のフラット化やトイレやベンチの設置について伺う。

A：比較的交通量の多い幾つかの幹線道路は歩道整備をしているところです。歩道のない道路については、少しでも歩行空間を確保するため、グリーンゾーン整備を実施すると共に、路面の段差等を解消すべく点検整備をしています。トイレや休憩所については、市内の公園緑地管理をしている3つの会社のホームページに公園の位置を掲載していますが、その地図を活用させていただいて、トイレ等の施設情報を載せられるよう協議していきます。コンビニエンスストアなどの民間施設にもご協力頂けるよう働きかけていきます。

【協働事業提案制度の現状と課題】

Q：協働事業提案制度は、地域の課題や解決策を市民が市に提案し、事業化ができる制度で、市民要求の実現の制度として有効であると考えているが、現状と課題を伺う。

A：平成25年度は6つの提案があり、2つが事業化され、26年度は2つが提案、事業化されましたが、その後の提案はありません。例年6月に提案を募集し、書類審査、意見交換、プレゼンテーションを開催し、最終的に精査した上で採択の可否を決定します。その後、予算処置の手続き、議会での可決を経て翌年度の実施となっております。スピード感をもった事業展開になっていないため、提案件数が少ない原因になっていると考えます。事業の提案年度と、実施年度を同一にし、複数回の募集をかける制度の見直しを検討します。



中村洋子議員（日本共産党）

【保育所の現状と今後のスケジュールについて】

Q：中央保育所の建て替えと深井保育所及び認定保育園の状況について伺う。

A：中央保育所は平成32年に建替え、栄保育所と統合の上平成33年に開所する予定です。具体的な工程は現在検討中です。保護者や父母会のご意見は、アンケート調査や意見交換会などにより伺っていきたくと考えています。新たな中央保育所については、ゼロ歳児保育や3歳児以上の完全給食を実施する方向で進めます。深井保育所については、施設の老朽化や市の財政状況、保育を提供する量や見込み量の状況を踏まえ、存続または閉所など、保育の支援方法やあり方を含め、総合的に勘案しながら、今後の情勢の変化などを踏まえて検討していきます。認定保育園は現在、北本市にはありません。

Q：民間保育園では実施されていないゼロ歳児の延長保育と公立、民間の交流、保育士の研修について伺う。

A：ゼロ歳児の延長保育は3箇所の民間保育園で実施されています。研修については、公立に限らず、民間保育園、一時預かりの事業所の保育士にも参加いただき、市全体の保育の質の向上と保育士同士の交流に努めます。

【子どもへの平和教育の取り組みについて】

Q：子どもへの平和教育の取り組みとして、副読本「私たちの憲法」について、状況が変化しているの、改訂版を作成すべきと考えるが、市長に伺う。

A：（市長）どのようなものを作るか、改正しながら新しいものを作るのですから、いいものを作りたいたいと思います。



加藤勝明議員（平成会）

【道路行政について】

Q：通学路の整備について。

A：宮内4丁目地内の宮内中学校通学路の整備については、歩行の障害になりそうな凹凸について確認したところ、樹木の根が路面の下にのび、凹凸原因となっており、雨の多い日には、へこんでいる部分に水がたまりやすい状況になっています。宮内中学校から通学路の改善要望書が提出されており、教育委員会として、路面整備については、関係課へ依頼しているところです。また、中丸地区内の砂利も入っていない通学路の問題についても、学校等の確認も取って、学校からの要望書があるようであれば対応していきたいと考えています。

A：（市長）通学路は絶対にやらなければいけないと思っており、少しでも前に進めるような形で考えています。

【南部地域の開発について】

Q：南部地域の今後の開発について。

A：今後の南部地域の開発については、様々な課題があります。昨年開通した圏央道のインターチェンジからの立地条件を考えると企業ニーズは大変高いと思われるっており、その利便性を活かし、地域経済の活性化、市内雇用の拡大、また税収の増加等の対策として取り組んでいきたいと考えています。

【消防行政について】

Q：消防団の受令機の整備について。

A：平成28年5月31日より従来のアナログ方式からデジタル方式に移行するようになり、現在各分団に車両1台、分団員に3台の配備がされています。受令機を持っていない団員に対してもメール配信により、火災情報の提供を行っています。しかしながら、間接的な情報提供では、誤りも時間のロスもあるので、今後運用を検討し、整備についても検討したいと考えています。



保角美代議員（公明党）

【発達障がい児の早期発見と支援】

Q：5歳児検診で早期発見を。

A：発達障がいのお子さんを早期に発見し、周囲が適切な対応をとっていくことは極めて重要なことと考えています。単に早期に発見するだけでなく、その後の継続的な相談、個々の状況に合わせた療育について体制を整える必要があります。そのため、児童福祉教育分野の協力を得ながら、よりよい環境を整えていけるよう努めます。

Q：中学校への通級指導教室の設置。

A：既に市内の学校からも声が上がってきており大変重要な事ととらえています。県への申請を行い、教員を増やす手続が必要となりますが、設置に向けての様々な障壁を超えて子ども達の為によりよい支援ができる様に努めます。

【乳がん受診者の高濃度乳腺への対応】

Q：高濃度乳腺の疑いの方へ対応は。

A：6月の新聞報道では、「乳腺の密度が高い高濃度乳腺では、マンモグラフィ検査の画像では高濃度の部分が白く写り、異常の有無がわかりにくく、現状の国の指針では判定が困難でも異常なしと判定されてしまう」というものでした。

報道等を受けて、本市では、高濃度乳腺で判定が難しい部分がある方に対して『今回の乳がん検診の範囲では、現在のところがんが疑われる所見は見られませんでした。』

ただし、乳腺が発達した状態のため、マンモグラフィ検査では一部判定しにくい部分があることがわかりました。そのため、乳腺の影響を受けない超音波検査を合わせて受診されることをお勧めします』と記載しました。



島野和夫議員（公明党）

【北本市行政改革推進計画】

Q：職員の定員適正化計画の現状と時間外勤務の実態について。4月は総務部税務課4名が100時間、5月は障がい福祉課・健康づくり課3名が80時間、6月は障がい福祉課・健康づくり課・選挙管理委員会事務局・契約管財課の職員5名が100時間を超え残業している。極力一人の職員に負担が集中しないような職員配置にすべき。

A：今年度から一部のところで係制を導入し、職員全体で業務を分担し業務量の偏りを解消していきます。

【マイナンバー制度の普及促進】

Q：マイナンバーカード交付状況は。

A：平成28年8月9日現在の申請件数は5,790枚。納品状況は5,548枚。交付通知の件数は5,459通。交付実績は3,585枚で交付通知に対する交付率は65・7%です。

Q：市民の利便性を図ることから、自動証明写真機を市役所内に配置しては。

A：県内の市町村の設置状況は、さいたま市の1区役所と鴻巣市の市役所のほか、7自治体で設置しています。マイナンバーカードが直接申請できる自動証明写真機の市役所敷地内に設置は、検討します。

【自主防犯活動の推進】

Q：最近、北本市は空き巣が増えていると聞か、市内の犯罪発生状況は。

A：27年中の侵入窃盗犯は68件で、前年の47件と比較し大きく増加したが、今年の上半期は減少している。しかしながら、5月に9件、6月に11件の侵入盗被害が発生しており、予断を許さない状況となっています。

Q：自治会の自主防犯活動の支援を。

A：今年4月現在で111自治会のうち76自治会で組織され、防犯反射ベスト、腕章、停止灯等を配布しています。



今関公美議員（緑風会）

【学校図書館指導の研修について】

Q：『第3次子どもの図書活動の推進に関する基本的な計画』では「地方公共団体は学校図書職員の配置、研修の実施、資質能力の向上を図る取り組み」とあるが、研修等を行っているか。

A：今年度から学期1回程度、勤務時間内に実施しています。

Q：全校に配置していない市町村がある中、本市は平成12年より全小中学校に指導員を配置し教育には熱心だが、今まで1回の研修では少な過ぎるのではないか。

A：今まで指導員自身が高い意識を持った姿勢で取り組んでいたことに少し甘えていたので、今年度より改善します。

Q：これから学期ごと1回、子供の対応等の研修1回を最低年4回勤務時間内の研修会を行うという理解でよいのか。

A：そのような形で考えています。

（要望）学校図書館の機能を生かした効果的な活用ができるように指導員の方の資質向上を図って頂きたいと思います。

【市内道路の速度規制について】

Q：道路状況と速度規制があっていない場所がありますが、市としてはどのように考えているのか。

A：速度規制については、あくまでも警察と公安委員会が判断しています。

Q：公安委員会まかせでいいのか。市職員が積極的に警察等に訴えていく必要があるのでは。

A：年4回の交通安全運動や啓発用看板設置等、道路の安全を確保しています。

（要望）最終決定は公安委員会ですが、子供達や高齢者のためにも、生活道路の安全確保のために、速度規制をしっかりと行ってほしいと思います。



金子眞理子議員（緑風会）

【市長と語り合える会について】

Q：市民がテーマを決め市民から発議する「市長と語り合える会」は大至急検討するとの答弁であったが、進んでいるのか。

A：過去のタウンミーティングの要綱をベースに検討しています。申し込みは2か月前まで、30人程度の定員で90分程度、傍聴についても考えています。

市長と意見のやり取りをする懇談の場で、答えを出す場とは違います。実際に話し合いの場を設けて意見交換をすれば、その中から仕事をやっていく上でプラスになるような、あるいは見直すようなご意見も出てまいりますので、進めることが大事と考えています。要綱を取りまとめ、なるべく早く広報やホームページで周知していきたいと考えています。

【児童館・こども図書館、及び中央図書館の閉館時間について】

Q：児童館・こども図書館は夜7時まで、図書館は9時まで開館しています。市民の教養と文化を育み健全育成を図る施設の閉館時刻については指定管理者更新までに検証し、再考を要するのではないか。

A：小学生のみでの来館者には防災北本の帰宅を促す放送が流れるまでの利用としています。児童館は夕方5時以降は中学生が中心ですが6時40分まで卓球とバスケットボールが大変人気があります。

図書館は単に開館時間が長いことで優れた図書館であるとは捉えていません。閉館時間の詳しい検証は行っておりませんが、両館の利用対象者やサービスの内容、安心安全に利用できる時間、指定管理者制度を考慮し更新に向けて検証していきます。

その他の質問

・ごみの分別と減量について



北原正勝議員（みらい）

【第五次総合振興計画議会否決後の取り組みについて】

Q：見直し方針について。

A1：第4回北本市議会定例会への再提出を図るべく、9月中に基本構想及び前期基本計画の改訂内容の大枠を固め、10月中にパブリックコメントを計画し、11月中に審議会の審議答申を頂き、第4回北本市議会定例会へ議案上程を予定します。

A2：議会代表4名の議員と行政側事務局とが協議する場を設け取り組みます。又必要に応じて全員協議会で説明し、意見聴取を行います。

Q：見直し内容について。

A1：総合振興計画審査特別委員会報告内容は可能な限り反映いたします。

A2：基本構想の基本理念、将来都市像、将来人口設定も見直しを行います。土地利用構想では、商業・業務ゾーンの文中に「交通・交流拠点について検討する」を加筆します。

A3：基本計画も見直しを行います。

【セーフ・コミュニティ活動について】

Q：活動の狙いと行政の役割は。

A：ケガや事故を予防する為に関係団体と協働でデータを使い取り組みます。

Q：今後の取組方針及び本年度活動は。

A1：再認証は取得しませんが、安心・安全の活動は継続して取り組みます。

A2：六つの対策委員会が昨年度の実績評価を踏まえて取り組んでいます。

【南部地域で継続している懸案事項の進捗状況について】

Q：久保区画整備事業とテノタメ遺跡の共存について。

A：共存の在り方について諮問委員会を設置して探ります。

Q：石戸下踏切の拡幅対応について。

A：JR高崎支社に再度伺い、拡幅改良についての協議書を提出しました。



工藤日出夫議員（緑風会）

【防球ネットの整備】

1億5500万円の費用対効果について】

Q：市営野球場防球ネット整備事業ですが、約1億5500万円の財政投資と整備後の経済活性化との数量的合理性の検証について伺います。

A：（部長）数字等ということですが、経済振興として、具体性ある数字の効果は申し上げられませんが、多くの市民や近隣の利用者が来場することにより、地域の活性化が期待できるものと考えています。経済効果を示す例として、鴻巣市の上谷総合公園野球場のBCリーグの参考で、1試合5時間で13万円程度の収入と考えています。

（提言）防球ネットの整備について、①野球場で硬式のボールを主に使用するの「北本高校野球部」に限定して良い。従って、改修費は最小限のものにすべき。②経済振興については数量的な予測できず、住民投票の新駅効果の予測と同じ。③既存施設の有効活用なら、保育所の建て替えや子育て支援、医療・介護の体制整備、生活道路の改善が先で、優先順位が違う。納税者の理解は得られないと指摘しておきます。

【廃棄物埋め立て跡地の公有化の法的根拠について】

Q：公有化の法的根拠は。

A：（部長）埋設物との因果関係は不明確だが、請願等もあり庁内で検討し、公共施設の整備に向けて公有化を決めました。

（提言）法的根拠の答弁がない。しかし全員協議会では「減価分の損失補償」と言っている。それなら減価分を金銭で補償すればよく、公有化とは別の問題だ。一日も早く、金銭で損失補償すべきと指摘しておきます。



岸 昭二議員（公明党）

【被災者台帳「被災者救援システム」について】

Q：その特徴、優位性、保守について。

A：このシステムは災害発生時に住民基本台帳等の基本的情報や、避難所への入退所情報、倒壊家屋の情報等、常に更新される災害情報を取りまとめ、罹災証明の発行、義援金の支給といった被災者への迅速な支援システムとして開発されたものです。

震災を實際に経験した自治体の職員自身による開発、改良が重ねられていて、救済、復旧、復興業務を遂行する上での機能は十分に備えています。

更に無償で公開されているため、経費はパソコンのみと安価で導入出来る災害発生時の迅速な対応システムです。今後の対応としては、10月の住民情報システムの更新時にはシステムの最新バージョンへの更新など、災害時に迅速に機能するよう、対策を講じていきます。

【B型肝炎ワクチンの定期接種化について】

Q：本年10月1日より開始となるが。

A：国内最大級の感染症の一つで、主に血液を介して感染し、国では出産の際にウイルス陽性の母親から生まれたお子さんに対する感染予防措置を取るとともに、輸血や血液製剤の使用などの対応を行ってきました。

しかし、従来の主な感染経路である出産の際の母子感染、いわゆる垂直感染以外に父親から子ども、若者や子ども同士等横のつながりで起こる水平感染の実態が明らかになり、血液以外の汗や涙、唾液等からの感染が疑われる事例が複数報告されました。

今回対象は、平成28年4月1日以降誕生の1歳未満児です。合計3回の接種によりB型肝炎ウイルスへの免疫獲得が期待されます。



松島修一議員（平成会）

【路線バス未運行地域について】

Q：27年6月以降どのような検討をしたか、運行業者との折衝は。

A：昨年8月に石戸宿地域の交通空白地域の解消を図る為、川越観光自動車(株)において北里メディカル病院石戸蒲桜入口線の延伸を要望しました。又高尾地域の交通便利性を図る為、衛生研究所線について高尾桜公園野外活動センターを経由するバスを運行してもらうよう要望しました。その後も折に触れ要望し、検討状況の聞き取りを行っています。既存路線の延長、運行経路変更については、最終的にバス会社の判断となるが、市内交通の利便性向上を図る為引続き要望していきます。

【本市の産業振興について】

Q：19年に北本市産業振興ビジョンが策定されて10年がたつが、その間の取組と課題は。

A：観光を軸に農業、商業、工業の連携を図り、北本ブランド、北本らしさの形成と市民・企業がずっと住み続けられる自立都市の構築をめざし、特に農を起点とした産業循環を図る取組として、北本ブランドの成長に力を入れてきました。北本トマトカレールは26年の横須賀カレールフェスティバルにおいて優勝を契機に、数々のメディアに取上げられるなど、北本トマトのブランド化を後押ししているものもあります。しかしながら、市内の商工業者と生産者との連携が未だに十分でないことも課題です。今後は北本トマトだけでなく、観光を中心として農工商の連携強化に努めていきます。

その他の質問

・精神障がい者及び知的障がい者（発達障害）に対する本市の取組について

・本市職員の処遇（同一労働同一賃金）について



高橋伸治議員（みらい）

【マーケティングの活用について】

Q：民間企業ばかりでなく、行政においてもマーケティングの活用が進んでいます。北本市の場合はどうでしょうか。また、今後どのように活用していくか、展望はどうなっていますか。

A：マーケティングの活用として意識していませんが、市民意識調査などはマーケティング調査の手法と通じるものがあると考えています。

また、今後の活用の展望ですが、マーケティングの基本であるSTP（セグメンテーション・ターゲティング・ポジショニング）と、経営戦略の基本でもあるSWOT（強み・弱み・機会・脅威）分析などは活用すべき手法だと考えています。

（提言）青森県がマーケティング活用の先進地ですが、グループインタビューの技術が効果的であることがわかってきました。導入を検討してください。

【市民参画と市民が主役のまちづくりについて】

Q：北本市市民参画推進条例が制定されて5年目を迎えています。市民参画の現状はどうなっていますか。

A：市民参画推進条例に規定されている（1）総合振興計画の策定または変更（2）基本方針を定める条例の制定または改廃（3）市民に義務を課し、市民の権利を制限する条例の制定または改廃（4）公共の用に供される大規模な施設の整備にかかる計画の策定または変更（5）上記に記載するもののほか、特に市民参画の機会を確保することが必要と認められるものに関して的確に市民参画が図られています。

（要望）容器包装ごみの収集回数の変更など、継続事業の部分的な変更についても、市民参画を図ることを要望します。



横山 功議員（平成会）

【各事業の進捗状況について】

Q：パークゴルフ場の建設について。

A：中丸八丁目の候補地で計画を進めてきましたが、高尾九丁目地内を新たな候補地の一つとしました。しかし農業振興地域内の農用地区域となっています。農振農用地区域内の土地については、その保全と有効利用を図る為、農地転用の制限等の措置が取られています。現在は、農振農用地区域内の土地利用に関する手続きを中心に、関係機関と調整が必要となっている状況です。

Q：成田空港バスについて。

A：圏央道の開通を生かしたまちの活性化の一手法として、民間事業者による運行の実現に向けて市としても可能性を模索してきました。バス会社と打合せを重ねてきましたが、事業の具体化までに至ることができませんでした。北本駅における運行については、十分な優位性があるものと考えます。今後引き続き実現に向けて情報収集等に努めながら検討します。

【道路問題について】

Q：中央通線の整備について。

A：平成27年度末における事業進捗ですが、用地については面積ベースで98%、工事については事業費ベースで35%です。東間通り交差点から国道17号迄の区間の事業化ですが、この区間を新たに事業化する為には、現在事業中の区間を完了させることが必要となります。事業の進捗を見ながら事業認可に向けて検討します。

その他の質問

・荒井交差点右折信号機設置と周辺混雑解消について
・原動機付自転車のご当地ナンバーについて



黒澤健一議員（平成会）

【平成29年度予算編成方針について】

Q：平成29年度の予算編成について市長に質します。

A：（市長）平成28年度予算については、平成27年第4回北本市議会定例会に提案した第五次北本市総合振興計画案（正規の第五次総合振興計画が無い予算編成）に基づいて編成しました。そして、予算案が承認されたものです。市政運営の停滞を懸念し、第五次北本市総合振興計画に先んじて議決されたものと認識しています。

現状は、第四次北本市総合振興計画に基づく市政運営を行っており、当該計画に反する事業は実施すべきではないと思いますが、プラスアルファの事業を実施することまでは否定していないものと考え、予算については、執行を進めています。

平成29年度は、第五次北本市総合振興計画の対象期間になる予定ですので、当該計画案に基づき、平成29年度予算編成を作成し、予算編成に取り組んでいきます。

Q：私には（条例無視の予算案）基本計画は不透明で安直・場当たり主義という疑問が解消できません。

平成28年度は第五次総合振興計画を先んじて議案として提出した。29年度は、第五次総合振興計画（9月議会は賛成者無しで否決）の修正案に基づき、提案する予定だ、と答弁をされておりますが、果たしてこれでよろしいのかという疑問は、いまだに私からは解けません。

A：（市長）議員ご指摘のとおり、第四次総合振興計画の延伸で、対応をしています。平成29年度の予算編成には、第五次総合振興計画を、12月議会では可決をいただきたく協力を願っているところです。



滝瀬光一議員（平成会）

【環境にやさしいまちづくりにについて】

（1）地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正を受けて

（2）省資源省エネルギー再生可能エネルギーの普及促進について

Q：住宅用創・省エネルギーシステム設置費補助制度の来年度導入について。

A：対象機器を含めた補助制度のあり方を再検討し、再生可能エネルギーのさらなる推進をはかっていくよう努めます。

【消防団について】

（1）女性消防団員の採用について

（2）消防団員の活動服について

Q：改正後の消防団員服制基準による全消防団員の活動服の来年度更新について。

A：全団員への早期貸与に向けて検討します。

（3）埼玉県消防操法大会の出場隊と対応について

【生活困窮者自立支援法の施行から一年経過し、本市における自立支援の現状と今後の課題について】

Q：自立相談支援事業の中で実施されている就労支援の本市の現状について。

A：27年度、就労に結びついたケースは、新規の相談130件中、10件でした。

Q：既に実施している学習支援事業以外の任意事業である就労準備支援事業等の今後の実施予定について。

A：事業の有効性も踏まえ、今後の利用者の状況や県内の実施状況等を加味しながら、その他の任意事業については検討したいと考えています。

【上尾道路（Ⅱ期区間）整備事業の進捗状況と設計協議について】

Q：上尾道路と市道との交差点の取りつけや副道への市道の接続等沿道地域の地元の皆様等の意見、要望をお聞きする機会を設ける必要があると考えますが。

A：地元との調整については、沿線地区のご意見やご要望を調整する場を設定したいと考えており、年内を目途に調整を始め、国との協議に向けて進めたいと考えています。



日高英城議員（緑風会）

【指定管理について】

Q：学童が増え続けているのに指定管理料が上がらない、市の歳入が増えているのに現場にはまわってこないという訴えがあるが。

A：議員ご指摘の点をNPO法人の総会時に、保護者の皆さんあるいは法人等からも声をいただきました。私どもも市長含め、7月に別に機会を設け保護者会の方々の意見交換をさせていただき、具体的な数字の関係等々もいただいています。

それらも踏まえて我々も課題等整理しながらあたりたいたいと考えてございます。

しかしながら、議員からもしましたが基本的に保護者が利用料で半分、残りの半分の半分を国県市で3分の1ずつと、結果的には全体から見ると国と県と市で6分の1、16・6%というスキームが出てくるのですが、市の持ち出しが多いのも現実です。

それらをトータルで見ても、お子さんが増えたときに利用料がどう運営費に反映するのかという課題等々もいただいていますので、平成29年度の指定替えに向けて基本的には随意指定の方向で、早急に法人、指定管理者と協議をしてまいりたいということと、財源構成につきましても課題を認識した上で具体的な協議に入っていきたいと考えていますので、よろしく願います。





諏訪善一良議員（仮称 北本会）

【市長のまちづくりの姿勢について】

私なりに作成した資料、これは北本市を広域的見地に立った未来づくりの観点から、新駅、圏央道等、交通結節点として、北本市の位置並びに三環状、高速道路・C間距離二枚目が圏央道のI・C間の距離。三枚目は鉄道網の駅間距離図。四枚目は、人口が近年伸びている主な地域の五年間、十年間の人口動態と交通、駅に見る利便性を名づけて「新駅力・圏央道力は消滅可能性都市・北本を救う」であります。五枚目は「定礎石問題を北本市の歴代市長並びに現状」六枚目は、前回に続き現王園さんの新駅に関する見方を示すチラシです。

Q：新駅（みなみ北本駅）の認識 人口減少、高齢化対応、それらに伴う財政問題。

A：新駅そのものを否定しているものではありません。まずはまちづくりのランドデザイン、人口減少そしてこの交通の利便性等については、これは諏訪議員とその考えは一致するところです。

Q：新駅に対する現王園議員（当時）市長の変節ビラの内容、責任を問う。

A：北本市の活性化策として駅を進めるという方向で、議員としても、考えていました。

Q：平成25年の9月議会、表でやっている（ビラやチラシ文書に対する責任）と議会で行っていることは違うのではないか。

A：当時は苦渋の選択。退席という形で私は判断をさせていただきました。

Q：決議を逃げておいてそういう言い方は通用致しません。

A：建設的な議論をやりながら、そして前に進んでいきましよう。

Q：最大公約「女性副市長について」。

A：ただいま人選中です。

その他の質問
・圏央道上のふたかけ上部の経過と利用について。
・常識ではあり得ない定礎石問題。

無責任過ぎますよ全部。《新駅に関する各種報告書》も読んでないでビラをどんどん配る、人選中。めどもない無責任の三重奏かと。《庁舎の定礎石》調査もしていない。全くこれ次の四重奏目の無責任ぶりです。以下は、議事録、又は、ネットで録画配信をご覧下さい。

傍聴のご案内

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題を審議しています。

身近な市政を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

政務活動費については、議会ホームページに掲載しています。詳しくは、議会事務局にお問い合わせ下さい。

【紹介】

今定例会において同意されました方を紹介します。

○人権擁護委員候補者

住所	北本市石戸7丁目31番地
氏名	篠原 栄三 氏
住所	北本市本宿3丁目1番地
氏名	松本 光男 氏

議会報告会

○ 第12回 議会報告会を開催しました

去る10月22日（土）に北本市役所議会第1委員会室、及び23日（日）に勤労福祉センターにおいて、第12回議会報告会を開催し、多くの市民の皆さんのご参加をいただきました。



第11回 議会報告会の様子▶

議会基本条例の動き

平成27年第4回定例会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっていました北本市議会基本条例の制定につきましては、本年9月まで計12回の委員会を開催し審査してきました。

本格的な地方分権時代を迎え、本市議会は市民を代表する議事機関であり、二元代表制の一翼として市民の信任に応え、市民の意思を的確に反映させる責務があります。同時に自由かつ闊達な討議を行い、立法機能や監視機能等を十分発揮することによって、言論の府である議会の役割や責務を全うする使命が課せられています。地方自治体の自主的な決定と責任が拡大した今、市議会としての責務や使命を果たす為に、議会の活動に関する様々な情報を発信して市民との協働推進し、市民にとって身近で開かれた信頼される議会を実現する必要があります。本市議会は自ら議会改革を押し進め、議会の権能を更に高めるため、今後、更に検討をすすめ、市民の皆様にご意見を頂きながら制定をめざし鋭意推進します。

委員会の行政視察

【議会運営委員会】

平成28年7月19日・20日の日程で、長野県上田市、石川県加賀市に「議会改革全般について」「改革への取り組みについて」視察しました。

上田市は合併をきっかけに、議会運営のルールづくりをスタートさせました。議会基本条例については、市民の中の議会であり続けるために、議会及び議員の活動における基本的事項を示し、自律的に機能を発揮する市議会としていくことを念頭に策定しました。

加賀市は「議会活性化特別委員会」を設置し、「議会基本条例策定委員会」を組織して条例を策定しました。他にも「市民主役条例」など市民生活の向上に繋がる条例の策定に議会が自ら取り組んでいます。さらに夜間・休日議会や女性議会など、様々な議会活性化を積極的に推進しています。北本市議会運営委員会は、議長から諮問を受けている「議会の活性化について」、実行できるものから順次推進していきます。

編集後記

地方議会で、政務活動費をめぐって、不適切な使い方が次々と発覚しての号泣会見、辞職などがおきています。政務活動費とは地方議員の政策調査研究等の活動のために支給されるものです。市民のくらしのために、調査したり先進的事例を学んで活かしたり、議会活動報告等に使うものであり、いい加減な使い方をするなど言語道断です。

北本市議会は議会や議員の役割について改めて確認し、議会基本条例を策定し、より開かれた議会を目指しています。広報委員会としても、わかりやすい「議会だより」を届けてまいります。

(湯)

議会広報委員

委員長	湯沢美恵
副委員長	北原正勝
委員	日高英城
委員	松島修一
委員	島野和夫